

各介護保険事業所 管理者 様

徳島市保健福祉部介護保険課長

新型コロナウイルス感染症に対する高齢者施設等における対応について

日頃は、本市の介護保険施策に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応については、厚生労働省及び徳島県から随時、通知等が発出されており、各事業所におきましては感染症対策（咳エチケット、手洗い、アルコール消毒等）の徹底を行っていただいているところと存じます。

今後につきましても、引き続き次のとおり御対応いただきますようお願いいたします。

- 1 本市ホームページに、国・県からの通知及び本市からの連絡事項を掲載しますので、必ず確認し、適切に対応してください。

**本市ホームページ 掲載場所**

トップページ→健康・福祉→事業者向け→新型コロナウイルス感染症関連情報  
(介護サービス事業者向け)

([http://www.city.tokushima.tokushima.jp/kenko\\_fukushi/jigyosha/coronakaigoservice.html](http://www.city.tokushima.tokushima.jp/kenko_fukushi/jigyosha/coronakaigoservice.html))

- 2 次の場合は、本市に直ちに連絡してください。

- (1) 感染が疑われる者が発生した場合
- (2) 感染拡大防止の観点から、設置者等の判断により自主的に臨時休業等を実施した場合

なお、新型コロナウイルス感染症が疑われる利用者等が発生した場合は、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)」(令和2年4月7日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)及び「新型コロナウイルス感染が疑われる者が発生した場合について～社会福祉施設等用・チェックリスト～」を参考にし、引き続き感染拡大防止に向けた取組を徹底していただきますようお願いいたします。

- 社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)

厚生労働省：<https://www.mhlw.go.jp/content/000619845.pdf>

- 新型コロナウイルス感染が疑われる者が発生した場合について～社会福祉施設等用・チェックリスト～

徳島県：<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/chiikifukushi/5035621/>

- 帰国者・接触者相談センター(徳島保健所) 電話：088-602-8907

徳島市保健福祉部介護保険課  
管理係 電話：088-621-5587